



郵便はがき

【定期】帯状疱疹予防接種券

有効期限：令和8年3月31日

期間を過ぎると任意接種（自費）になります。

組換えワクチン（シングリックス）を希望される場合は、
通常、2か月以上の間隔を置いて2回の接種が必要です。

芦屋市内で接種する際は本券を医療機関にご提出ください。

【定期】帯状疱疹予防接種券

【接種費用（自己負担額）】

生ワクチン:4,000 円

組換えワクチン:1 回 11,000 円（2 回の接種が必要）

【場所】

市内の個別実施医療機関



【持ち物】

詳しくはこちら

・接種券（本ハガキ）

・本人確認書類（運転免許証やマイナンバー健康保険証等）

・生活保護受給者の方：自己負担免除通知書

※生活保護受給者は、生活援護課へご連絡ください。

【ワクチンについて】

ワクチン接種による有効性と副作用（副反応）が起こるリスクを十分に理解したうえで受けるようにしてください。

	生ワクチン（※1）	組換えワクチン
予防効果	接種5年時点 4割以上	接種10年時点 7割以上
副反応 70%以上	-	接種部位の疼痛
30%以上	接種部位の発赤	接種部位の発赤、筋肉痛、疲労

※1 病気や治療により免疫が低下している方は接種できません。

<問合せ先>

芦屋市こども家庭・保健センター 予防接種担当

TEL:0797-31-0655 FAX:0797-31-1018

※お電話の際は、おかげ間違のないようお願いいたします。

【定期】帯状疱疹予防接種券（2回目） 組換えワクチン（シングリックス）

この接種券は、組換えワクチン（シングリックス）の1回目を接種した方にお渡ししています。シングリックスは、通常、2か月以上の間隔を置いて2回の接種が必要です。

有効期限 令和8年3月31日

**この接種券は2回目の接種の際に必要です。
※2回目接種時に医療機関にお渡しください。**

<医療機関記入欄>

氏名 様

月 日以降に接種可能です

<問合せ先>

芦屋市こども家庭・保健センター 予防接種担当

TEL:0797-31-0655 FAX:0797-31-1018

※お電話の際は、おかげ間違いのないようにお願ひいたします。